

資料①

福祉用具購入の購入対象種目の追加と提出書類について

令和4年4月1日より、「排泄予測支援機器」が購入対象種目として追加となりました。

支給申請時の提出書類を下記のとおりといたしますので、申請の際はお願いいたします。

追加に伴い、「介護保険福祉用具の手引き」の改訂を行っております。山口市ウェブサイトへの掲載及び窓口で配布いたします。

<提出書類>

1. 医学的な所見の確認書面

- ・介護認定審査における主治医の意見書
- ・サービス担当者会議等における医師の所見
- ・介護支援専門員等が聴取した居宅サービス計画等に記載する医師の所見
- ・個別に取得した医師の診断書 等

のいずれか

2. 排泄予測支援機器確認調書

(別紙)